

平成24年5月22日

社会福祉法人魚野福祉会  
理事長 本田 建一 様

監事 横山 雄次  
監事 高橋 威



監査結果について (報告)

社会福祉法人魚野福祉会定款第11条第1項の規定に基づき、平成23年度社会福祉法人魚野福祉会の業務執行状況及び収支決算と財産の状況について監査を実施しましたので、同条第2項の規定により報告します。

記

- 1 監査の対象 平成23年度社会福祉法人魚野福祉会の業務執行状況及び収支決算書と財産の状況等
- 2 監査の日 平成24年5月21日
- 3 監査の実施場所 うおの園
- 4 監査の結果

平成23年度社会福祉法人魚野福祉会の事業報告書及び収支決算書・貸借対照表・財産目録並びに付属関係書類について内容を精査した結果。

(事業活動)は

施設開所からうおの園は8年ケアハウスやまなみは4年を経過しており、両施設とも事業活動は運営方針に基づいて良好に推移しているものと思われま。これからは家族会や他職種との連携を図りながらサービスの質の向上や支援体制の確立に努めてほしい。

(収支決算)は

会計区分全体収支の事業活動収支差額は7,986,678円の黒字であります。この他に事業活動外収支や特別収支の決算額を加えた当期活動収支差額(純利益)は22,547,852円の黒字となっています。この結果、次期繰越活動収支差額(繰越額の累計)は100,029,558円となりますので、今後も純資産の増加が図られるような財政運営を心がけながら、入居者が安全・安心に充実した日常生活を送られるような施設運営に努めていただきたい。

各会計区分の収支では

(法人本部会計)は出向職員を含む人件費と管理業務経費が主な支出内容で、出向職員の人件費分は医療法人魚野会から管理業務経費についてはうおの園会計から繰入っていますが、廃止した虫野診療所の資産保有などもあり次期繰越活動収支差額は4,993,422円となります。

(特別養護老人ホームうおの園会計)は入所待機者が283人と年々増加しており入所が厳しい状況にあります。施設の利用稼働率は(長期入所97.9%、短期入所99.45%)と高稼働率になっていますが、更に施設利用の効率運営の取組や退職に伴う人件費や施設管理経費の節減などにより、事業活動収支差額は48,500,892円の黒字であります。この他に中核施設として従前と同様に法人本部会計とケアハウスやまなみ会計への繰入などもあり、当期活動収支差額(純利益)は17,579,855円の黒字となっています。この結果、次期繰越活動収支差額は75,561,985円となります。

(ケアハウスやまなみ会計)は定員30人で満室入居となっており待機者は5月現在で5人となっています。当該年度は特定入居者を増やすなど収入面の増加に努力をされていますが、前年と同様に事業活動収支差額は△10,155,388円の赤字であります。この他に事業活動外収支では借入金の利息返済などもあり、特別収支ではうおの園会計から17,548,822円の繰入がありましたので、当期活動収支差額(純利益)は1,461,016円の黒字となっています。この結果、次期繰越活動収支差額は19,474,151円となります。

以上の会計決算はいずれも関連する法令や通知に従って適正に処理されておりましたので、正当なものと認めました。